

# 広報



# 2月号

令和3年  
(2021年)

No.600



かくほう

## 岩ガキの名前が『鶴宝』に決まりました！

(写真左から) 松本町長、二見 <sup>ふたみ</sup> 和幸氏 <sup>かずゆき</sup> (命名者)、

真鶴町岩沖岩牡蠣養殖事業推進協議会 <sup>みなぎ</sup> 皆木会長

詳細は3ページへ！

- トピックス 岩ガキのネーミング決定！
- トピックス 成人式典が開催されました
- トピックス 「みんなでつくる身近な公園」始めます
- トピックス 確定申告は正しくお早めに
- 連載 防災連載 (第14回)

- 3
- 4
- 5
- 6~7
- 9

新型コロナウイルス感染症への対策  
 新型コロナウイルス感染症対策のため、状況により公共施設の営業停止や、広報真鶴で紹介している行事が中止あるいは内容変更となる場合があります。  
 皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。  
 なお、行事の実施予定などについては、各お問い合わせ先でご確認ください。

# 功勞表彰・善行表彰

真鶴町表彰条例に基づき、町政の振興、公共の福祉増進などに功勞のあった人、または広く町民の模範となる行為をした人を表彰しています。

1月4日の賀詞交換会にて表彰式を行いました。

令和2年度の受賞者をご紹介します。

□問い合わせ 総務課 ☎内線313

## 功勞表彰受賞者

前真鶴町長

宇賀 一章 氏

## 善行表彰受賞者

前真鶴町消防団4分団長

土屋 元弘 氏

真鶴町明るい選挙推進協議会副会長

遠藤 裕久 氏



(左から) 加藤 哲三教育長、松本 一彦町長、  
遠藤 裕久氏、青木 健議長  
※宇賀 一章氏、土屋 元弘氏は欠席



11月27日 遠藤氏の藍綬褒章伝達式の様子

## 真鶴町長賞



(中央左)

まなづる小学校3年  
くせ 久 さん

(中央右)

まなづる小学校6年  
いとう さや さん

# 小学生の税の書道展 受賞者紹介

青色申告・小学生の税の書道展にまなづる小学校の児童より125点の応募がありました。

真鶴町長賞の受賞者を紹介します。

□問い合わせ 税務収納課 ☎内線222

岩ガキの素敵な名前が決定しました！ □問い合わせ 産業観光課  
☎内線331

# 命名：『鶴宝（かくほう）』

令和3年度に本格出荷を迎える岩ガキのネーミングを募集したところ、全国から465件もの応募があり、皆さんの岩ガキに対する関心の高さをうかがい知ることができました。

さて、気になるネーミングですが、松本町長、真鶴町岩沖岩牡蠣養殖事業推進協議会のメンバーである漁業関係者の皆さんで投票による審査を行った結果、真鶴町在住の二見和幸<sup>ふたみ かずゆき</sup>さんの応募作品である『鶴宝（かくほう）』に決定しました！

この場をお借りして多くのご応募をいただいた皆さんに感謝申し上げます。



## 二見和幸さんからのコメント



真鶴町を上空から見ると岩ガキを養殖している場所を鶴が翼で宝物を抱えているように見えること、さらには神奈川県初の生食二枚貝の養殖となることから、後世に名を残す真鶴の宝になるように願いを込めて「真鶴の宝」から「鶴宝」と名付けました。多くの応募作品の中から選ばれたことを大変光栄に思います。

岩ガキが先人から真鶴の基幹産業として受け継いできた水産業の将来的な柱となるように、後世に宝物として引き継いでもらいたいです。また、養殖技術の指導を受けてきた岩ガキ養殖の本家である島根県海士町より育ちが早く、身も大きいと聞いているので、大きな期待を寄せています。

新型コロナウイルス感染症を中心とした暗いニュースを吹き飛ばし、宮城や広島のカキに負けないうように日本一、世界一の岩ガキを目指して頑張ってもらいたいです。

## 岩ガキ『鶴宝』販売までの今後のスケジュール

令和3年

- 2月～…岩ガキ販売業者への説明・営業
- 2月中旬…岩ガキ生産販売会社設立
- 3～4月…岩ガキ出荷準備
- 5月上～中旬…岩ガキ本格出荷開始（～7月上旬まで）
- ★町民の皆さんは、岩ガキ本格出荷開始後に、町内の取り扱い飲食店で『鶴宝』をお召し上がりいただけます！
- ※取り扱い飲食店は、今後決定していく予定です。



▲稼働が待たれる「岩ガキ出荷センター」

岩ガキ養殖の今までとこれからをまとめたプロモーション映像を町ホームページで公開していますので、ぜひご覧ください！



※岩ガキ養殖事業は、神奈川県川崎競馬組合の競馬事業収益金を活用して実施しています。

## 成人式典が開催されました！

□問い合わせ 教育課  
☎内線 438

1月11日（成人の日）に成人式典が開催され、新成人たちが新たな一歩を踏み出しました。

今年の新成人は平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた58名が対象で、うち51名が出席しました。

式典では、松本町長や加藤教育長からのお祝いの言葉や記念品贈呈、新成人代表あいさつなどが行われました。

成人式典の様子 ⇒



▲記念品贈呈の様子

今回の成人式は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が発出される中、検温やマスク着用、手指消毒の徹底や会場内換気など、様々な感染対策を実施したうえでの開催となりました。

感染対策の一環として、式典のみの開催となり、成人式実行委員会が計画したアトラクションは中止となってしまいました。久しぶりに会う友人と写真を撮ったり話に花を咲かせたりするなど、会場内は新成人の笑顔で溢れていました。

## 新成人の皆さん、おめでとうございます！

、新成人を代表して、成人式実行委員長の<sup>りきいし しゅり</sup>力石主莉さんにお話を伺いました！、



今回の成人式はコロナ禍での開催となり、感染症対策と両立して準備を進めるのが大変でした。対面での会議などが難しい中、オンラインでの打ち合わせを活用したり、アトラクションはスライドショーやビデオレターなど、見て楽しめるものを計画したりするなど、工夫して準備を進めました。

アトラクションは中止となってしまいました。社会人や大学生など様々な環境で頑張っている友人と久しぶりに会えたことがとても嬉しかったです。このような状況下で成人式を開催していただいたことに感謝します。

将来は、授業だけでなく、生徒たちの悩みに寄り添えるような中学校の数学教師になれるよう努力していきたいと思ひます。

# 「みんなでつくる身近な公園」始めます！

～公園づくりの意見募集&検討会・公園探検の開催～

□問い合わせ  
まちづくり課  
☎内線 341

真鶴暮らしが楽しくなる「身近な公園」を次のような方針を大切にしながら、町民の皆さんと一緒につくっていきます。コロナ禍によりオープンスペースのあり方や活用も見直されている今、子どもが楽しく遊べたり、高齢者が集い交流したり、大人が一人で憩えたり、様々な視点から公園を考えていきます。

## ◆方針1 ゼロベースで考える

町民の皆さんからの様々なご意見をいただくことから始め、ゼロから現状を把握し必要な対策と一緒に考えていきます。

## ◆方針2 オープンデータで進めていく

いただいたご意見を整理し公開します。課題や可能性などの情報を共有することで、町民の皆さんと知恵を出し合いながら、できることを探していきます。

## ◆方針3 できることから着手する

「試行する」「チャレンジする」ことを大事にして「できること」から着手していきます。また、実施した事業は、さらに継続発展させていくか、改善するか、終了するか検証していきます。

### ゼロからみんなで始めましょう！

#### ① 意見募集！

真鶴町の公園の可能性や課題、改善策などについて、町ホームページおよびまちづくり課窓口にて意見を募集します。

○募集期間：2月1日(月)～3月22日(月)

○方 法：①町ホームページの電子申請による方法

②まちづくり課窓口にて意見書配布・受付

電子申請はこちらから



#### ② 真鶴町の公園づくり検討会！

令和2年11月に公園利用について意見をお伺いしましたが、それに引き続き、真鶴町の公園に対する現状と課題、可能性について意見を出し合い共有します。

○日 時：3月13日(土) ①午前10時～ ②午後1時30分～

○場 所：町民センター3階 講堂 ○各回先着30名(子ども含む)

#### ③ 公園探検！

町の唯一の都市公園である荒井城址公園をみんなで探検します。

実際に公園内を歩いて回り現場を見て、課題や可能性を洗い出します。

○日 時：3月20日(土) ①午前10時～ ②午後1時30分～

○場 所：荒井城址公園 ○各回先着30名(子ども含む)



#### ※上記②・③について

お子さんと一緒にご参加できます。また、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、密にならないよう人数を制限し予約制とします。午前・午後の2部制としますので、希望する時間を上記お問合せ先までご予約ください。社会状況や天候により中止となる場合は、予約者に連絡します。

いただいたご意見は3月中に整理し、真鶴町の公園の現状と課題・可能性を公表します。

令和2年分所得にかかる所得税・復興特別所得税の確定申告と町県民税の申告の受け付けが始まります。申告は、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料などの算定資料や、所得証明書などの発行にあたっての資料になります。お早めに申告してください。

○申告書などの添付書類について

令和2年分所得の確定申告書を提出する際は「給与所得、退職所得、公的年金の源泉徴収票など」の添付は不要となります。

ただし、税務署・町で確定申告書を作成する場合には、源泉徴収票などの確認が必要となりますので、申告の際は忘れずにお持ちください。

また、医療費控除については「医療費控除の明細書」の添付が必要です。

○新型コロナウイルス感染症対策としての電子申告や郵送による申告のお願い

税務署や役場で開催される所得税・町県民税の確定申告相談は、大変混雑します。多数の人が集まることを避ける観点から、e-Taxによる電子申告や郵送による申告などをご検討ください。相談会場では新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、入場制限などを設ける場合があります。マスク着用や検温などの感染予防対策にご理解とご協力をお願いします。

※体調のすぐれない人、発熱のある人については相談をお断りすることがあります。

○新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止となった際に、チケットの払戻しを辞退した場合の寄附金控除について

詳細は町ホームページをご確認ください。右のQRコードより、町ホームページにアクセスできます。



詳しくは、お問い合わせください。 □お問い合わせ 税務収納課 ☎内線 2 2 2

申告会場	小田原税務署	町民センター 機能回復訓練室
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>確定申告</li> <li>青色申告、住宅借入金等特別控除、譲渡所得、事業所得などの収支内訳書に関する申告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>確定申告</li> <li>町県民税申告</li> <li>※青色申告、住宅借入金等特別控除、譲渡所得などの申告は税務署へ</li> </ul>
受付日時	<p>2月16日(火)～3月15日(月)</p> <p>【受付】午前8時30分～午後4時</p> <p>【相談】午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)</p> <p>※2月21日(日)・2月28日(日)は受付・相談を行います。</p> <p>※混雑回避のため入場整理券を配布します。</p> <p>※年金・給与所得者の相談は1月25日から対応</p>	<p>2月16日(火)～3月12日(金)</p> <p>午前9時～11時30分・午後1時～4時</p> <p>(土日・祝日を除く)</p> <p>※2月20日(土)は午前11時30分まで受付・相談を行います。</p> <p>※3月15日(月)は受付・相談を行いません。</p>
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> <li>源泉徴収票や昨年中の所得がわかるもの</li> <li>印鑑(スタンプ式ではないもの)</li> <li>各種控除の証明書</li> <li>マイナンバーに係る本人確認書類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費控除を受ける場合、医療費控除の明細書</li> <li>昨年の申告書や収支内訳書などの控え</li> <li>還付金がある場合、申告者名義の口座番号がわかるもの</li> </ul>
問い合わせ	<p>小田原税務署 ☎35-4511</p> <p>〒250-0851 小田原市荻窪440</p>	<p>税務収納課 ☎内線222</p>

※ 土日の提出は、小田原税務署正面わきの「時間外収受箱」へ投函してください。

※ 税務署へ郵送もできます。申告書はボールペンで記入し、記載もれ、書類の添付もれのないようお願いします。控えが必要な場合は、返信用封筒に宛名を記載し、切手添付のうえ同封してください。

確定申告は正しくお早めに

**おむつに係る費用の医療費控除について**

おむつの医療費控除を受けることが2年目以降で要介護認定を受けている人は、町の確認事項に該当すると「おむつ使用証明書」に代わる確認書を発行することができ、医療費の控除を受けることができます。（1年目の人は医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。）

**高齢者の障害者控除**

65歳以上で介護認定を受けている高齢者は、身体障害者手帳を持たなくても町の確認事項に該当すると障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

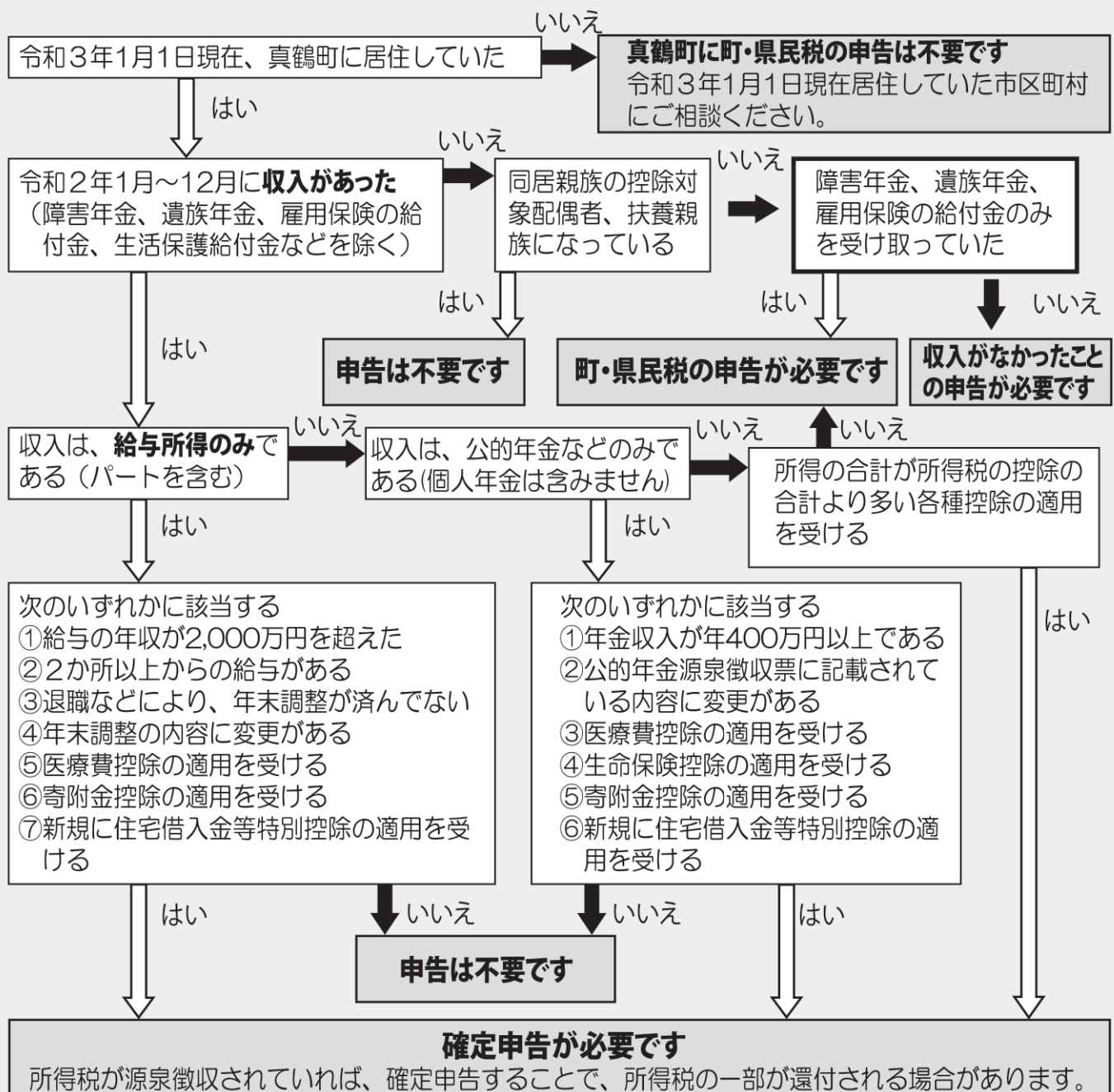
※確定申告をする際には必ず申告前に健康福祉課で確認してください。

混雑が予想されるため、証明書の発行には時間がかかります。ご理解・ご協力をお願いします。

□問い合わせ  
健康福祉課  
☎内線248・249

・確定申告については、  
☎内線222  
☎内線222

**あなたは申告する必要があるでしょうか？ 確認してみましょう。**



※このフローチャートは、一般的な事例であり、すべての人があてはまるものではありません。

## 人口ビジョンおよび総合戦略のパブリックコメントを実施します

現在「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年度に策定した「真鶴町人口ビジョン」および「真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見直しを行っています。

総合戦略は、町の計画の中で最も重要な計画である総合計画に基づき、人口ビジョンで示した現状や将来展望を踏まえ、人口減少に伴う課題の解決に関連した施策に特化した今後4年間の目標および基本的な考え方を提示するものです。

策定にあたり、町民の皆さんから広くご意見をいただくため、説明会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止といたします。

パブリックコメントについては、2月1日(月)から28日(日)までの期間で実施いたしますので、たくさんのご意見をお待ちしております。

### ◆人口ビジョンとは？

真鶴町における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

具体的には住民基本台帳人口に基づき2065年(令和47年)までの人口を推計し、第2期総合戦略での事業内容を把握したうえで町独自の推計を行い、目標を設定していきます。

### ◆総合戦略とは？

人口減少および少子高齢化の諸問題を解決するために、国や県の総合戦略および人口ビジョンを勘案しつつ、4つの基本目標の実現に向け町の計画の中で最も重要な計画である第5次真鶴町総合計画に基づき、基本的方向および具体的施策を提示するものです。

具体的には、第1期総合戦略期間(平成27年度から令和2年度まで)において、サテライトオフィスの誘致(オフィス単位による企業誘致)、岩ガキの養殖、試住体験の推進などの町の特徴を活かした取り組みを実施した結果、社会動態(転入・転出に伴う人口の動き)がプラスに転じるなど、これまでの取り組みが実を結びつつあるものもあります。そこで第2期総合戦略においては、第1期総合戦略の効果検証も踏まえて見直しを行い、継続する施策、新たに実施する施策などを提示いたします。

○計画期間：令和3年度から令和6年度までの4年間

#### 真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標

基本目標1：仕事をつくり、安心して働くことができるようにする

基本目標2：新しい人の流れをつくる

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、  
地域と地域を連携する



### ◆パブリックコメントの実施について

○期 間：2月10日(水)から3月10日(水)まで

○提出方法：①町ホームページの電子申請による方法

②公共施設に設置されている用紙に記載し政策課へ提出する方法

○人口ビジョン・総合戦略の閲覧方法

募集開始日から役場2階政策課、町ホームページで閲覧できます。

電子申請はこちらから



□問い合わせ 政策課 ☎内線351



## 防災連載(第14回)

# 「洪水ハザードマップ」について

ハザードマップとは、災害予測地図と言って自然災害の発生場所を予測して地図上に表示し、事前対策や安全に避難することを目的に作られています。

ハザードマップには次のような種類があります。

- 土砂災害ハザードマップ
- 津波ハザードマップ
- 高潮ハザードマップ
- 洪水ハザードマップ
- 火山ハザードマップ など

町では、令和2年3月に土砂災害ハザードマップを、8月に津波ハザードマップを作成し全戸配布を行いました。

### ◆「洪水ハザードマップ」とは？

町へよくある問い合わせに「洪水ハザードマップはありますか？」という質問があります。洪水ハザードマップはどのようなものなのでしょうか。

洪水には内水氾濫と外水氾濫の2種類があります。

- 内水氾濫…住宅地に排水能力を超えた大量の雨が降り排水が追い付かず下水道や水路があふれ建物や土地が水に浸かる現象。
- 外水氾濫…大量の雨が降り河川が増水し、氾濫したり堤防が決壊したりすることで住宅地に水が流れ込む現象。

神奈川県より洪水予報河川を指定して洪水浸水想定区域図が公表されており、各市町村はこのデータに基づき避難経路や避難所などを記載したハザードマップを作成していますが、真鶴町は地形的に広範囲にわたり浸水する地域がなく、また、洪水予報河川の該当がないことから「洪水ハザードマップ」は作成していません。

大雨が予想される場合は、土砂災害に備え土砂災害ハザードマップを活用してください。お手元に土砂災害ハザードマップがない場合は、総務課防災係へお問い合わせください。  
日頃から家庭や地域で話し合い、避難経路の確認をして安全確実な避難にハザードマップを役立ててください。



### 登録制メールについて

町からの災害時の情報伝達や防犯情報、防災行政無線の放送内容などを、ご希望の電子メールアドレスへ配信するサービスをしています。本サービスをご利用いただくためには、メールマガジンへの登録が必要です。※登録方法が不明な場合などは総務課防災係にお問い合わせください。

真鶴町お知らせメール 登録手順(下記QRコードを読み込んでください。)

PC・スマートフォンの場合



フィーチャーフォン(ガラケー)の場合 ※読み取れない場合は、下記アドレスに空メールを送信してください。

[t-manazuru@sg-p.jp](mailto:t-manazuru@sg-p.jp)

☐問い合わせ 総務課 ☎内線 314

## 今後のおもな行事について

今後の主な行事についてお知らせします。今後の状況により、ここに掲載している対応から変更となる場合がありますのでご注意ください。

各イベントの詳細につきましては、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

なお、各行事に参加される際には、マスクの着用など、新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします。

当初予定月日	イベント名	対応	問い合わせ先
2月12日(金)	小学校公開日	中止	教育課 ☎内線434
2月28日(日)	真鶴半島健康マラソン	中止	教育課 ☎内線439
2月28日(日)	真鶴なぶら市	予定どおり実施予定	真鶴なぶら市実行委員会(※1)
2月下旬	町民ポッチャ大会	中止	教育課 ☎内線439
3月11日(木)	中学校卒業式	規模を縮小して実施予定	教育課 ☎内線434
3月22日(月)	幼稚園卒園式	規模を縮小して実施予定	教育課 ☎内線434
3月23日(火)	小学校卒業式	規模を縮小して実施予定	教育課 ☎内線434
3月28日(日)	真鶴なぶら市	予定どおり実施予定	真鶴なぶら市実行委員会(※1)
3月下旬～	真鶴しだれ桜の宴	未定	真鶴町商工会 ☎68・0033

※1 主催は真鶴町ではなく、民間人で組織された「真鶴なぶら市実行委員会」(問い合わせ: info@naburaiichi.com)

## ▼税理士による無料申告相談中止のお知らせ▼

広報真鶴1月号などでお知らせしました「税理士による無料申告相談」は、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となりました。

なお、小田原税務署管内の他市町での無料申告相談についても、中止となります。

※青色申告、住宅借入金等特別控除、譲渡所得、個人事業税などの相談は小田原税務署へお願いします。

開催日	会場	対応
2月2日(火)	湯河原町役場	中止
2月3日(水)	小田原市川東タウン	
2月4日(木)	センターマロニエ	
2月8日(月)	真鶴町民センター	

□問い合わせ

- ・小田原税務署  
☎35・4511(代表)
- ・税務収納課 ☎内線222